

熊本市新庁舎市民交流スペース等利活用検討支援業務委託 プロポーザル評価基準

1 「評価点」の算出基準

別表 1 の評価基準のとおり、合計 100 点で評価する。契約候補者等の選定手順については、別紙 3「熊本市新庁舎市民交流スペース等利活用検討支援業務委託契約候補者の審査及び選定に関する実施要領」における「3 契約候補者及び次点候補者の審査及び選定手順」を参照のこと。

別表 1 評価基準

評価項目		評価内容	配点	
1. 企業の業務実績	業務実績（施設整備に係る民間活力導入可能性調査）	平成 27 年(2015 年)4 月 1 日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務の元請けとして契約し、完了した実績。	10	20
2. 管理責任者の業務実績	業務実績（施設整備に係る民間活力導入可能性調査）	平成 27 年(2015 年)4 月 1 日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務に管理責任者又は主たる担当者として従事し、完了した実績。（前職での経歴を含む。）	10	
3. 特定テーマに関する提案	【特定テーマ 1】 実施方針と体制について	(1) 本庁舎・中央区役所それぞれの市民交流スペースの在り方	20	80
		(2) 本業務における公民連携の考え方	15	
		(3) 業務実施方針や体制、スケジュール等	5	
	【特定テーマ 2】 調査・検討の進め方について	(1) 民間事業者の意向調査の方法	20	
		(2) 民間活力の導入に向けた検討の進め方	10	
		(3) 民間活力の導入に関する事業スキームの整理方法	10	

※ 詳細は別表 2 から別表 4 までのとおり。

別表2 評価項目1の詳細

評価内容	配点	
(1) 平成27年(2015年)4月1日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務のうち、施設整備に係る民間活力の導入の可能性に関する調査を含む業務の元請けとして契約し、完了した実績がある場合	4	10
(2) (1)の対象施設が行政庁舎の市民交流に資する部分の民間活力導入可能性調査である場合	3	
(3) 平成27年(2015年)4月1日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務のうち、施設運営のための公募要項作成支援業務の元請けとして契約し、完了した実績がある場合	3	

別表3 評価項目2の詳細

評価内容	配点	
(1) 平成27年(2015年)4月1日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務のうち、施設整備に係る民間活力の導入の可能性に関する調査を含む業務に管理責任者又は主たる担当者として従事し、完了した実績がある場合（前職での経歴を含む。）	4	10
(2) (1)の対象施設が行政庁舎の市民交流に資する部分の民間活力導入可能性調査である場合	3	
(3) 平成27年(2015年)4月1日から参加表明書等の提出期限までの間に、国又は地方公共団体が発注した業務のうち、施設運営のための公募要項作成支援業務に管理責任者又は主たる担当者として従事し、完了した実績がある場合（前職での経歴を含む。）	3	

別表4 評価項目3の詳細

評価内容	配点			
	テーマ1(1) テーマ2(1)	テーマ1(2)	テーマ2 (2)(3)	テーマ 1(3)
特に優れている（高度な能力を有している）	20	15	10	5
優れている（十分な能力を有している）	16	12	8	4
普通（一応の能力を有している）	12	9	6	3
多少不十分である（多少能力が乏しい）	8	6	4	2
不十分である（能力が乏しい）	4	3	2	1
劣っている（能力がほとんどなく、任せるに不安がある）	0	0	0	0